

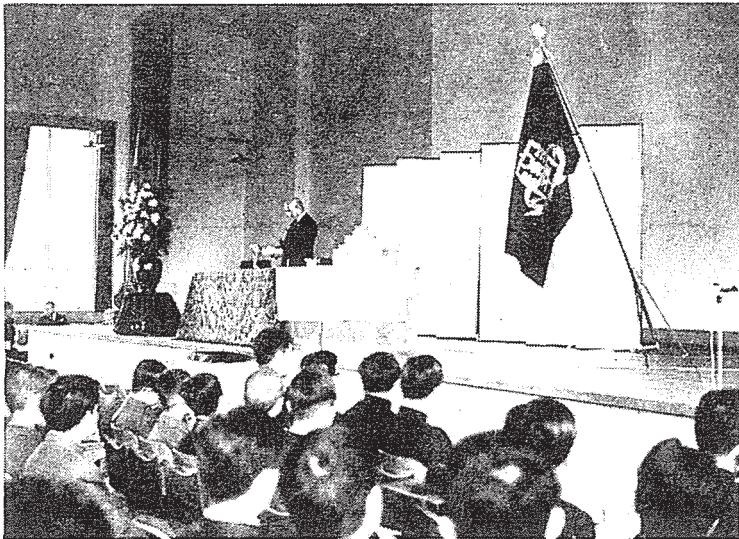
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, Nov. 30th, 1960, No. 345

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十五年十一月三十日発行(毎月一回三十日発行)
通巻三四五号

關西大學學報

昭和 35 年 11 月 第 345 号



創立七十五周年式典(理事長式辞)

關西大學出版部

関西大学創立七十五周年に当り本日茲

学部の外に新しく工学部を加え、時代の
を惜しまれなかつた校友、父兄、一般有

に關係者各位の御臨席を得て記念式典を
に關係者各位の御臨席を得て記念式典を
要望するところに応えようとしておりま

志の各位に対し心からなる謝意を表する

私のもつとも欣懐とするところでありま
す。教職員八百五十六名、学生、生徒、次第であります。かつて私學の歴史は苦
辛行し、各位と慶びを俱にすることは、
私のもつとも欣懐とするところでありま
す。

本学は、明治十九年、大阪控訴院同始
ん。

審裁判所に在任中の小倉久、井上操、堀
田正忠らの諸先生が児島惟謙先生の援助
を得て、関西法律学校を創立したことに
始まるのであります。爾来、時勢の進展
とともに著しい發展をとげ、明治三十七
生を送つて以来、茲に七万百五十六名の
創立當初、寺院の一部を借りて授業を
開始した本学は七十五年後の今日かくも
偉大な發展を遂げたのであります。同時
に、校友も明治二十二年、十七名の卒業
生を送つて以来、茲に七万百五十六名の
難に直面しております。しかも、わが國
の教育における私學の役割を思うとき私
もに我が国有数の大学たるを失いませ
ざる。

学の發達こそ直接文化の進展に資すべき
大きな意義を持つものだと思わざるを得
ません。

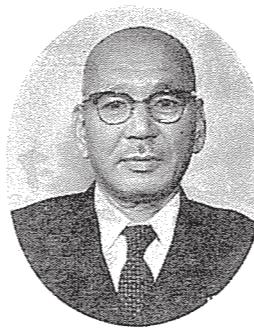
私はそれぞれ建学の精神や学園の歴
史に規定された独自の学風を持つております。
私學の創立者たちは、自らのため
に学ぶのでなく國家社会のために学んで
有用の材となるべきことを教えました。

創立七十五周年記念式辞

理事長 三好萬次

日本が文化国家として独自の文化を創
造し、世界文化に貢献するためには、教
育の振興こそ何よりも緊要な問題であり
ます。本学の使命もいよいよ重大である
ます。千里山学舎、天六学舎の
壮大な景観に対して、往事を思うとき、
といわなければなりません。われわれは
先輩諸賢の築いた偉業を継承し本学をさ
しては、いち早く新制大学としての体制
を整え、他にさきがけて大学院を設置
し、もつて今日に至りました。

本学は、今やその規模についていえ
ば、大学院、大学学部、高等学校、中学
校、幼稚園をもつて構成する一大綜合學
園であります。就中その中核をなす大學
部は、法学部、経済学部、文学部、商
学部は、法学部、経済学部、文学部、商
十五年の永きに亘り常に本学を愛し援助



創立七十五周年式典

本年は恰も本学が明治十九年創立され
てより七十五周年に当るので、創立記念
日たる十一月四日（金）をトして、創立七
十五周年記念式典が秋酣の千里山学舎で
挙行された。

定刻午前十時には式場にあてられた第一
学舎講堂に約一、〇〇〇名がこの佳き
日を頌えんものと參集、着席する。

開式と同時に「関西大学学歌」第一節
をグリークラブに合せて齊唱、大学祝典
の氣式場に満つ。



祝宴

関西大学創立七十五周年の記念式典に際しまして、一言御挨拶を述べる機会を得ましたことは、私の胸に慶びとするところであります。

現在わが大学は、学生生徒数一万数千を数え、大学院、法・文・経・商・工の五学部及び附設の高等学校、中学校、幼稚園等をあわせもつ一大総合学園としての偉容を整え得たのであります。創立以来七十五年の本学発展の歴史を顧みます。即ち、明治三十七年には経済学

基礎としての憲法制定と法治組織の整備は緊急の要務でありました。本学はこの行に伴つて、從来の学部を再編成するところです。西法律学校として輝かしい第一歩を踏み出しました。爾來、本学は伝統的に法律学を中心として發展の道を辿つたのではありませんが、明治末年から大正にかけてのわが国の産業經濟の急激な發展に伴つて、第二の段階に到達したのであります。即ち、明治三十七年には経済学

院を設置し、また一方、幼稚園、中学校、高等学校をも設けて総合的教育施設

の完備に進んだのであります。このようにして文科系大学としての一

時代の要望を明察し、わが国文化の向上、産業の發展に貢献すべく不撓の努力を続けられた先人達の功績により、今日

以上の回顧しましたように、本学は常に

時代の要望をみたわが大学は、更に近年における技術革新に伴う産業技術の急速な

工学部を新設し、理科系学部をも含む真

の意味の総合大学としての体制を整える

に至つたのであります。

以上の間幾多の困難をのりこえて本学を今日

の偉容にまで築き上げた先輩の偉業を偲

ます。いまここにその跡を振り返つてみると、これに到り、それによつて本学は更に一段の飛躍をみたのであります。更に、大正十三年に至つて人文科学面の学ぶとともに、これを契機にわが学園の一層の充実を計り、将来ともに関西大学の名聲を高めるために努力を惜しまぬことを教職員各位とともに誓いたいと思うの

に且つまた厳肅に、式典はめでたく終了しました。

最後に、「関西大学万歳」を、長柄常任監事の発声で、力強く三唱して、盛大に

祝賀会



創立七十五周年記念に

学長 矢口孝次郎

あたつて

祝賀会

今日の記念式典に際して、過去七十五年

すと、まことに感に堪えぬものがありま

科が、次いで三十九年には商業学科が設置されるに到り、それによつて本学は更

す。
いまここにその跡を振り返つてみます。更に一段の飛躍をみたのであります。更に、大正十三年に至つて人文科学面の学ぶとともに、これを契機にわが学園の一層の充実を計り、将来ともに関西大学の名聲を高めるために努力を惜しまぬことを教職員各位とともに誓いたいと思うの

と思います。

まず、本学が建学の礎石を置いたのは明治十九年のことであります。このように本学は、国家・商業部・文学部の基礎は悉く成つたの

えようとしていた時代であり、特にその

ことに終始努力を重ね来つたのであります。

昭和三十五年十一月四日

祝賀会

開会と共に三好理事長の挨拶、乾杯に

続いて、来賓有志、校友有志、教育職員

有志よりお祝いの言葉が述べられた後、

ブラスバンドの低音演奏裡に学の内外関係者互に懇談、和気藹々として会場に漲り、何時果てるともなかつたが中谷法學

部長発声で、「関西大学万歳」を三唱し

て閉会した。

三好理事長立つて創立七十五周年を寿ぐ式辞を朗読、過去を顧みつ現在の發展を讃えれば、矢口学長また学問の隆盛を誇る挨拶を述べる。

次いで、中石評議員會議長、安東学生代表、大月校友會長、石井教育後援會長らがそれぞれの角度より祝辭を述べて、本学の發展を祝福する。

続いて、永年勤続労者表彰に移り、

十年以上勤続者一四六名に三好理事長よ

り表彰状を授与し、表彰者を代表して森川教授が挨拶を述べる。

最後に、「関西大学万歳」を、長柄常

任監事の発声で、力強く三唱して、盛大に

祝賀会が開かれた。

アメリカにおける

会社寄附と基金募集連盟 (1)

——その教育経済学的分析——

羽野堅 11

総務課長兼出版課長

まえがき

筆は『アメリカにおける会社寄附と基金募集連盟』の(1)を発表(昭和三十四年二月関西大学学報第三四号所載)し、そこでは主として戦後アメリカにおける会社寄附の展開過程とか、アメリカ経済を背景とするその成立理論とか、さらに、会社寄附を行なう選択原理とかについて闡説したのであるが、本稿は勿論それについても述べるものである。

八

会社寄附の普及にあたり障害となる主要なものは、「方法の問題」であつて、これが困難な問題を孕むのは、それが單に「むちむち風に (How) 寄附するか」という純然たる方法の問題に留まらないで、方法の基礎に「むちむち基準 (Criteria) で選択するか」という問題を含むからである。前編の終りにこれについて主要な問題点を指摘したのであるが、それが要領を得ないのは選択基準と考えられるものが多種多様あるためである。試みに、一九五六年に教育援助審議会が八十一の実業機関から得た調査に基いて、四十一の基準を列挙したのを参考までに掲げる。別表の通りだ、これには重要度を三つの段階にわかれ、たために、「高位にある十一の教育的要素といえども、直接補助をなすべき単科及び総合諸大学の選択にあたつての規則を構成するものではなく」、「ただ会社寄附のための道しるべを与えるだけである」(ibid, p. 10)といわれるのも無理はない。これを要するに、標示せよ、やるを「教育的要素」、それを「寄附者思惑」 (donor consideration) 及び「実業的要素」 (industrial considerations) とに等しく分類してある。

的要素」の三つの群に分類してこう。

この表でみると、寄附対象が教育機関であるだけに「教育的要素」に最もウェイトが置かれているのは当然で、これに次いで「実業的要素」となっている。これを重要度の中位を基準にして分類してみると、高位 (中位) 下位

教育的要素 一二 五
実業的要素 一二 七
寄附者思惑 三 一一

となり、わざと中位以上の平均を出すと、

寄附者思惑 八〇
実業的要素 五三

もなつてゐるが、「寄附者思惑」の平均が高いのはや

く、それは「むちむち基準 (Criteria) で選択するか」という問題を含むからである (Council for Financial Aid to Education, Management Is Doing A Job : Remarkable Progress made between 1952 and 1955 by some of the Nations' Leading Business Concerns in finding ways to help the Colleges and Universities ; Results of a Survey made among 81 selected Companies, 1956, pp. 10~3 参照)。勿論、これらの基準は、その数があまりにも多く、従つて実

際的には基準といわれるにふさわしくないようにおもは、高位は二点、下位は一点として点数は一点として点数に、これらの基準を「教育的要素」、それを「寄附者思惑」 (donor consideration) 及び「実業的要素」 (industrial considerations) とに等しく分類してある。これは「むちむち基準」 (on what basis) で基金が特殊な大学に割り当たられるべきかについて討議した結果を集約してみると、「質の基準 (quality criteria)」には、(1)健全な財政管理、(2)校友支持の証拠、(3)適当な機関による資格認定が含まれる。しかし、現在資格の認定されていない多くの他の大学といえども有益な機能を發揮していることは事実で、それにも資格認定の得られる長所を築きあげるより援助されるべきである。

(Summary Report of Conference on Corporate Contributions to Higher Education, under the Co-sponsorship of Graduate School of Business, Columbia University and Council for Financial Aid to Education, New York, March 31, April 1 and 2, 1955, p. 16) という結論に落着く。因みにこれらの点について討議された重要な経緯を参考までに願るが、『「資格認定」 (accreditation) に対する反対が叫ばれ、これを無視するのを、またそれを厳

Educational Factors	Donor Considerations	Business Factors
Accreditation (or lack of)	105	Geographical location 99
Academic excellence	101	Number of alumni (ae) in company's employ 54
Technological or professional program	98	Marketing areas 48 (Median) 43
Quality of leadership	89	Status of alumni (ae) in company's employ 23
Private control	88	Support by alumni (ae) in company's employ 11
Liberal arts program	83	
Postgraduate or research specialization	80	
Evidence of a sound long-range development program	79	
University program	64	
Availability of information about academic policies and operations	63	
Evidence of self-study	60	
Men's student body	48	
Size—full-time enrollment (Median)	43	
Good public relations	41	
Public control	38	
Faculty-student ratio	29	
Two-year type of program	28	
Coeducational student body	22	
Women's student body	21	
Church-related or non-church-related status	12	
Above median average	80	67
		53

(註) 本表は CFAE, Management is Doing A Job, 1956, pp. 12-13 による。

格な要求とすることも共に誤りであると議論百出しているが、これは千九百程ある大学のうち認定されるものが約六〇%に過ぎないというアメリカの特殊な大学事情に因由するものであつて、基準として一般化することのできる性質のものではない。

次に「校友寄附」についてであるが、諸大学の報告によると数において平均二〇・五%，金額にして平均二五ドルとなつてゐる実情に鑑み、「諸大学の『基金管理』や『基金募集計画の管理』について再考を要するようにおもわれる」から、「諸大学は校友寄附の慢話ができるよう、会社は主張すべきである」(ibid, pp. 14~5) とし、前編で既に指摘したと同じことをいつている。校友寄附は結局大学自身の内部的財政管理に関連するところから、最後に(1)の「健全な財政管理」の問題に帰着することになる。この点もまた同様で、同会議の強調するところは、第一に、「諸大学はそれ自身の関係者集団 (family groups) や他の利用できる財源から基金を募集するために、現在努力しているよりモット有効的な方法を探るべきであり」、第二に、「諸大学がどれ程効率的に基金を管理しているかについてどんな報告書をつくるべきか」ということにより約される(ibid, p. 15)。後者の報告書が「総合諸大学に適用され得る最も比較し易い事務標準 (business standards) を用いる」べきだとしているのは、結局「財務諸表」(financial statements) のことである。ところが前掲選択基準の「実業的要素」のうち、「財務諸表の公表 (または非公表)」の頻度は四三で、「健全な財政管理の証明」のそれは六六となつてゐる。勿論、後者は前者に較べて広汎な包摃範囲をもつてゐるに違ひないが、極めて漠然たる表現であつて、

集約すると結局前者に帰着するものであつてみれば、…… しむるに前者の表現方法を用いたところに、教育経済学的にみてなんらか問題点の存することを示唆するものといつてよい。

九

さて、会社書附の選択の客観的基準を求めるにあたり、実業家が実業家としての立場からみて、妥当だと認められる目度として財務諸表に着目するのは尤なじとである。蓋し、これは実業家自身の専門分野で、その財務的判断は一応公正妥当とみなされよい。また、財務諸表は特に実業財務 (business finance) の諸問題を追求する統計的、かつ実際的な研究調査の基礎資料で、その目端するところは「利潤獲得の連續力 (the continuing ability to earn profits)」であり、これが「効率 (effectiveness)」の基準として、また、資本価値の保証人として認められる」 (F. Sewell Bray, *The Interpretation of Accounts*, 1957, p. 132) である。だが、実業家が専門的立場から、大学の財務諸表を云ふべくしておこるにしても、その取扱い、いいかえり、その会計の解釈にあたり、留意しなければならない点を若干指摘しておこう。

まず、大学機関といえども企業である限り、固定資本及び変動資本の価値の保証は考えられなければならないが、大学における固定資本は兎も角（註、大学機関における減価償却論についてはまた別の機会に発表するであろう）、変動資本の投下による果実が単なる物質的資本価値としてあらわれるよりも、非物質的な資本価値として成実する面が多い。殊にヴォブレンのように、大学の資本を唯に「非物質的資本」 (immaterial capital) とのみみなす (cf. Thorstein Veblen,

The Higher Learning in America, 1913, p. 106) へとや、また大学では信用的な資本面が大きく評価されなければならない (cf. ibid, p. 103)、これは英國の諺通り「(名聲は) 通常ヨーカーで測定され」 ("Reputation is commonly measured by the acre.") もので、その經濟的數値化と表顯方法（註、例えば、入学金のこときを教育経済学的にみると、私の考へでは、一種の老舗料 Good-Will の分担金で、従つて大学財政の収入面では經常収入としてではなく、資産収入として取扱わるべきものである）などは教育経済学の問題として別に詳論するとして、一般に、会計的な測定 (measurements) は、アノイのいうように「形式と行動」 (Form and Behavior) とが「関連ある場合及び関連あるところで問題とされる」 (Bray, ibid, p. 137) のであるから、大学の財務諸表はその企業行動が正確に「形式」に譲案して表顯され得るかどうかが問題となる。蓋し、一般産業や商社では純資産 (net asset) の増加をもつて直ちに經營状況を測定できるが、大学では利潤額や資本蓄積とかではその大学の教育機関としての成績を判定するなんらの手懸りも得られない。さればラッセルもその『大学教育財政』の中で「教育機関の目的達成は、それが資本を蓄積した度合によつてではなく、社会的にみて望ましいサアヴィスのため流動資金 (current funds) を消費した方法如何によつて吟味される」という点は指摘されてよい」 (John Dale Russell, *The Finance of Higher Education*, 1954, p. 47) というのである。ここに單に単生数と共に、大学が良い教育を施すことができるかどうかを評価する基礎を与える」ものであつたが、

（continued）
B・アーネストは「今日、單科または総合大学の運営は大きな事業である。そして大抵の事業と同じよう

に、大学ではまずその生産品（学生）の質と出来栄えとの改良を、洗練された技術をもつ人員（教授団）、生産技術（教育過程）、及び施設の改良と拡張（教室と研究所）等によつて増進することが第一の関心事である。毎年、大抵の商社は株主に前年度の営業報告書（Operating Statement）を提出する。ジョン大学では、オハイオ州の法律に基づく非常利法人であるからいわゆる株主はない。しかし創立以来われわれのいろいろな教育的配当の分前をうけた大クリープランドの市民たちはすでに大学に株をもつてゐるものとおもわれる。従つて株主としてあなた方は、この一九五四一五五年度の本学営業報告書に関心をおもちであらうとおもいます」とつけ加えてみても、一般公衆は勿論、実業家といえども、その営業報告書から大学財政の成果計算を財務的にみて公正妥当に判断することが果してできるであるかどうかは疑問といわざるをえまい。嘗つて拙稿『大学一覧の変貌』（関西大学学報第三四九号参照）の中で、元マイアミ大学長ヒューズが大学一覧に、新しい試みとして、大学の収入表 (statement of the income) を掲載した際、「これは、在

（continued）
L. McVey & Raymond M. Hughes, *Problems of College and University Administration*, 1952, pp. 134~5）が過遠つてくる点を指摘したことがある。だから、例えば前掲の「ジョン大学」九五四一五五

が、それはあわしく今の場合とがちだく同一の事情をほのめかしていねといふじよ。

十

次に大学の財務諸表といつても、貸借対照表は企業としての大学の資産関係を表示するに留まり、また、ヒューズのように収入表のみでは宣伝的な口約束をあらわすに過ぎないから、結局、教育経済学的に価値のあるのは、収支のバランスを成果計算する営業報告書だけとみてよからう。だから、ラッセルも「貸借対照表よりも収入と支出とを表示する営業報告書の方がはるかにもつと重要な意味をもつ書類である」(Russell, *ibid.*, p. 48)じよつている。ところがこの営業報告書とともに、「一般産業会社と同様に、ある営業期間、すなわち、一つの会計年度の営業報告書だけでは、大学機関のものとしては少くともその利用価値は減少するであら」とおもわれる。ところのは、大学における場合、営業期間は大学年度(Academic Year)と解すべく、従つて営業報告書の期間、すなわち、会計年度(Fiscal Year)は大学年度と一致すべきである。これは教育経済学の対象領域における構成的前提であつて、このことは既に拙共同研究『教育費用分析の展開過程(二)』(一九五六年発表)において闡説しておいた。といろが、大学年度と会計年度とが一致しているのは、日本、ドイツなど七ヶ国余だけで、欧米の諸大学では必ずしも一致していない。例えば、アメリカでは学年度が九月一日から六月三十日まで、会計年度が七月一日から六月三十日までとなり、また同一国内でも教育のレギュルやタイプによつて異つている場合が多

80 参照)。だから、ティッドウェルの点に気付いたるに、その著『公立学校基金会計』の中で、「残念なことには、多くの場合会計年度と学年度とが一致していない。若し学年度、会計年度及び予算年度がすべて一致しているならば、教育委員会は学校計画運営の全般にわたつてもつと明確な見透しができる筈である」(Sam B. Tidwell, *Public School Fund Accounting, Principles and Procedures*, 1960, p. 56 参照)じよつている。

この非連続面は暫く指き、連続面についてみると、例を、アメリカの教養大学(liberat arts colleges)における一九二九—三〇年度以降(一九五六年度まで)の教育財政状況に採る)、「教育(instruction)のため費された教育的ドル(educational dollar)の比率は平均三・五倍上昇し、また、管理及び一般大学目的(administration and general institutional purposes)のための教育的ドルは七・五倍上昇している。あくまでも附属事業(auxiliary enterprises)及び予算外サプライイースター例えは学生の宿舎、食事、催物、リクリエーションや娯楽などに使つた金額を附加加えると、学術研究(intellectual learning)に費す金額の比率は馬鹿馬鹿しい程低い」(Association of American Colleges, Commission on Colleges and Industry Workshop Proceedings, Indianapolis, March 10~13, 1957, p. 72)有様じよつてゐる。この教育経済学的な論評は別に論ずることじよく、兎も角、このようにして教育財政状況の会計的解釈は、教育が連続的形成である限り、時間的空間的継続の形においてのみ把握されることができ、また、かくしてこそ教育経済学的に重要な意味を持ち得るのである。これが一例をあげると、「マサチューセッツ工科大学一九五六年度 Education, Financing of Education, 1955, pp. 78~

財務報告書」の中で「一般財政概況(Financial Review)の末尾に、「一九五一一九五六年の五年間に大学の全資産は帳簿価格で学生一人当たり一七、五〇〇ドルかふ一一、〇〇〇ドルに増えている。これは年間平均五%の割合の成長率(rate of growth)を示す、大学の行うサプライヤーから見て極めて程よい(moderate)比率である」(Massachusetts Institute of Technology, Treasurer's Report 1956, September, 1956, p. 9)じよつてゐる。かたゞ、ベガトーン、ローハンの他の諸大学でもその財務報告書は当該年度とその前年度との比較形式、すなわち、「比較貸借対照表」(Comparative Balance Sheet)を用ひて、教育の連続性を会計的数値の時間的継起に纏密にして表頭じよづるものが多い。元来、「時間」は「変化の次元」(Dimension der Änderung; cf. Johnas Cohn, *Wirklichkeit als Aufgabe*, 1955, S. 289)であるから、
「時間においてみると」ことは「継続の(空間的)延長における変化」をみるとある。されば、ラッセルは「大学の中には、單一の年度よりもむしろむつと測及して、例えば二年またはそれ以上前年度の比較データを表頭する方が実効があるとしているところも若干ある」じよづて、「数カ年にわたるパーセントを比較すれば、教育プログラムの各種段階へ力瘤を入れたやうな算段が明らかとなる」(Russell, *ibid.*, pp. 103, 133)じよづている。いのじよくは一般産業や実業じよく、「比較を容易にする(facilitate)ぐれ」ことを財務諸表の原則じよく、「比較は前期及び同種企業の成果の両方に対してできなければならぬ」(F. Sewell Bray and H. Basil Shaeffer, *Design of Accounts*, 1949, p. 11. 別論、大学機関においても「同種企業の成果の比較」は問題とされるので、むしろアメリカにおける

大学教育財政分析は、歴史的にみて、大学間の財政的比較 *interinstitutional comparisons* の問題に端を発したところであることは前記『教育費用分析の展開過程』において縷々述べておいたが、私はこの問題は教育経済学的には副次的マースの問題として左程重要とは考えない）としているのであるから、会計学的取扱いにおいては当然のことである。

「財務諸表を公表しているか」と問い合わせ、実業家や、また各種の会議においてもこれらの点を指摘しているものが見当らない。これはアメリカの諸大学で多くが前述のような経年的表頭形式を用いているためでもあるが、憶測すれば、あるいは実業家たちにして大学の財務諸表の解釈が一般産業会社のそれとは異つた観方ににおいて、成立すること、いふかえると、一般会計学的ではなく、教育会計学的、むしろ進んで教育経済学的においてなされて初めて意味をもつてゐる、充分なる反省と知識とを欠いているのではないか。ここに実業家たちの大高等教育への一方的容喙の限界点があるようにおもわれる。だから、実業諸原理 (*business principles*) の大学内への侵入に対しには、「学問研究のための損益は条件の付かない (without reservation) 損益である、恰も、会社では会計士が会社の業務内での収入と支出とを監査しながら、会計士たる資格においては、会社の将来の出費とか何か他の関係ある業務についてにも発言することは強制的でない」と頂度同様であるといつてが形骸的に (*pro forma*) 「*は遠測される*」 (*Thorstein Veblen, The Higher Learning in America, A Memorandum on the Conduct of Universities by Business Men, by Sagamore Press, 1957, p. 162)* や *アーベンのモデル*、いわば巧みな無限判断論法

をもつて、防衛的な議論をするなどなく、前記の限界点とみなされるところに肉迫すべきであった。総じてヴェブレンの実業諸原理排撃はこうした無限判断的批判に終始しているかのことを窺うべきらるべきは、彼が教育経済学へなお一步前進して徹底した見解に達していなかつたためでもあるが、この点についてはまた別の機会に詳論するであろう。

十一

兎も角、厳格な会計・計算制 (*Accountancy*) は教授団の人事や講義なども統制する官僚主義的組織 (*bureaucratic system*) を必要とし、これは「静寂主義 (quietism)」、慎重、妥協、なれ合い、言い抜けなど実業家のローブによるだらしなく、トロッコなど、教育家たちからの攻撃 (Veblen, ibid, pp. 51, 71 etc.; cf., Richard Hofstadter and Walter P. Metzger, *The Development of Academic Freedom in the United States*, 1955, pp. 452~3) を避けるためと、あた自らが教育経済については素人であるという控え田のためともあろうが、前記の「大学教育に対する会社寄附の会議」 (Conference on Corporate Contributions to Higher Education) における実業家たちは、「表面的基本的な」とは実業が大学業務 (教育及び事務を含めて) の全般に亘り引継ぎうといふを得ない。が何はともあれ、「健全な財政管理」をもつて第一の選択基準としたことは、さすがに実業家たちの見識だとうなずかれ、しかも純粹に教育経済学的立場からみても一応は理論的に正しい基準だといわなければならない。蓋し、財政基準 (financial standards) を確立するものは会計であり、それが極めて「適切に利用されると」、ティッシュウェルも指摘する所では、「また大学の事務管理における雇傭的人的資源の利用等を含む、膨大な事務管理 (business administration) の分野に限るのである。(だからこそ) 何らかの

基準 (standards) を設けようとするのではなく、大學が実業に基金 (funds) の話をあちかけようとする際には、その事務管理に当つて最善を尽している証拠を提供する心構えが必要だということを、大学に知らせるべし」といふだけである」 (Summary Report of Conference on Corporate Contributions to Higher Education, pp. 15~6) である。が、これらの費用は大学財政においてはいわば間接費 (Overhead cost) 的なものであつて、これは例えばミシネが大学における原価計算の対象をかかる間接費に置いたのと軌を一致した考え方である (cf., John D. Millett, *Financing Higher Education in the United States*, 1952, pp. 157 etc.)。惟つに、間接費は教育成果の生産に対する直接の指標とはならぬ。すなわち、それは當てにシヨウペーター (J. A. Schumpeter) が日本の一橋大学をみて「大学は建物ではない」 ("University is not building.") とした語に尽きる。だから、間接費の分析をもつてして、会社寄附の選択基準となるべく大学財政の健全性、むしろ進んでその有効性如何を判定する目安となるであろうか。教育経済学的に深く分析すると、まさに正解を逸するものといわざるを得ない。が何はともあれ、「健全な財政管理」をもつて第一の選択基準としたことは、さすがに実業家たちの見識だとうなずかれ、しかも純粹に教育経済学的立場からみても一応は理論的に正しい基準だといわなければならない。蓋し、財政基準 (financial standards) を確立するものは会計であり、それが極めて「適切に利用されると」、ティッシュウェルも指摘する所では、「また大学の事務管理における雇傭的人的資源の利用等を含む、膨大な事務管理 (business administration) の分野に限るのである。(だからこそ) 何らかの

測定といふことになると、私の主張する教育原価計算 (Educational or Instructional Cost Accounting) の問題にあるが、これはまた別の機会に譲るであろう（なお、最近文部省でも教育の原価計算ができるものかどうかについて話題になつたと仄聞するが、教育事業管理に対する從来の見解を脱皮させる極めて進歩的な考え方の抬頭として注目に値する）。されば、ヴェブレンですら、実業家たちの理事会が行つた財政的サヴィスの処理は、「たゞい大学の実情を忠実に例証するものとは殆んど考へられないにしても、大学の金銭的関心事に非凡な程度の監督を行つた」点では、大學も教えられるところがあるかも知れないといつてい（cf., Veblen, ibid. p. 49）。

十二

元来、大学機関における財務諸表の作成は、社団法人（アメリカではむしろ有限株式会社）という方が適當である（設立許可 (corporation charter) の条件で、理事会が州知事に大学の金銭的業務の年次報告をしなければならなかつたのに始まる。例えば、その一例をあげると、一八八五年に創立されたスタンフォード大学の寄附行為にその制限事項の一つとして「理事会は年に一度財務報告を州知事に提出しなければならない」（Stanford Seminar for Business Administrators of Privately Supported Japanese Universities, University Administration in Practice, ed. by Oswald Nielsen, 1959, p. 29）と規定しているがどとかである。だが、實際にはかかる報告はあまり行われなかつたし、また政府がこの報告とか、何かそれに似た企劃報告を入れする処置をもつてなかつたようである（cf., Veblen, ibid.）この点に関連してヴェブレン

ンが、当時の大学財政管理がどうであつたかについて、闇説した一節を抜擢してみよう。

実業家の多數をもつて構成する理事会は、法人

基金の投資や処分を監督し、投資は「堅実な方法

をもつてすれば公開市場 (open market) で普通

六名内至八名の利子収入があるとみられる場合でも、「やつと三名程度の当期利益 (current income) を得るに留まり」、しかもこの収入の大凡二分の一は固定資本 (sinking fund) の性格

で、将来の使用のため蓄積されるから、必要な大学本来の費用支出 (academic expenditures) に當てられるのは、「投資金額の約一%（またはそ

れ以下）」に過ぎない。しかもこの額といえども大

学図書館のための特殊な固定資本として蓄積さ

れることが多いのであるから、大学本来の制度

(academic establishment) は総体に貧しい経済

の基礎において、大学の現在の非有効性と打続く損害を招くよう、強制的に運営されている」。

だから、「これらの数字やペーセントが正確だ」とはいえない。もつと正確な詳細を出せば、さら

に不都合な実証がえられることは明瞭である」（Veblen, ibid. pp. 49~50）。

これは勿論一九一〇年代のアメリカ大学の財政管理で、その後次第に改善されているであろうが、兎も角、大学財政の管理が、かくヴェブレンの指摘する通りならば、まさに「大学の非有効性と打続く損害を招く」ものであるといつてよからう。されば、大学の財政管理が健全であるかどうか、しかも単に右のような実業経営的な観点からではなく、教育経済学的みて、その妥当性如何を判定するためにも、大学の財務諸表が必要とされるのである。殊にヴェブレンすら、その

当時既に、暗に財務諸表を指摘したのはさすがに卓見で、彼の見解を教育経済学 (Economics of Education) 的だとホブソンの称したのも尤めじや（A. Hobson, Veblen, 1936, Chap. VI）。

兎も角、大学の財政管理に闇説しようとする際に

は、「大学」という一応非経済的 (non-economic)

とみられる契機と「財政管理」という経済的な契機との間にみられる緊張関係を予定し、考慮に入れなければならない。これがためには、教育財政学とか、ま

た、教育会計学とかのように、単に後者の経済的現象のみを抽象して追求するのではなく、両者の緊張を

一つの場において分析しようとする私のいう教育経済学の観点に立たなければならぬであろう。でなければ、「関係の場」 (reference field) をもたない二

つの観点による錯綜のため論議の焦点をあわすこと

できまい。従つて、さきに論述して来たように、会社

寄附の選択基準として、実業家たちが「健全な財政管理」という極めて優れた基準を設ける試みも、些か客觀的妥当性を欠き、百尺竿頭なお一步を進めることができない憾なしとしない。

十三

次に、教育財政援助を行うにあたつての実際的な「方法」 (Methods) について些か包括的に概観しておこう。勿論、方法といつても、選択基準に基いた「方法」の型 (types) と、援助行為の如何による「方法」の種類とが考えられる。

(註) 本稿は拙稿「大学と大学教育政策の行方」の

(その十四) の続編をなすものである。
なお、本篇の続きはまた機会をみて発表するであろう。

学内報

定例評議員会

評議員会

各種委員会

二項による定例評議員会は、十一月五日
(土) 午後三時より、天六学舎において開催された。

催、左の案につき審議された。
一、昭和三十五年度収支補正予算に閉する件

二、財産取得に関する件
(文部省助成による実験室用機械購入の件)

三、各種委員会に関する件

予備費流用に関する件

出席者 (敬称略、五十音順)
明智三郎 阿部甚吉 池田信之助 井上電男

上電男 植野郁太 江里口春志 小川雅

弥 大小島真二 大島治郎一 大島武夫
大森俊次 岡野衛士 横木信雄 門上

敏夫 金本朝一 神宅賀寿恵 菊久池博
黒岩博 小寺小市郎 小林誠 河野稔

後藤正身 佐伯五郎 酒井彥一 國師親
徳 鈴木祥藏 高垣善一 高椋正次 竹

沢喜代治 寺西武 戸根泰雄 簡田知義
中石清一 中沢俊雄 長柄金吾 西村治

三郎 野間秀泉 烟下辰典 久井忠雄
本多喜慶 前川信之助 松原藤由 松廣

寿栄 松村睦鴻 万谷楠雄 村上精三
宮崎幹大 村上精三 森正治 矢口孝次

保井剛一 安井 章吾 吉田鹿之助
人

郎 矢野文雄 保井剛一 安井章吾
崎敬義 吉田鹿之助 吉富二郎 渡辺正
黒岩 博 杉原 四郎 鈴木 祥蔵
辻野 新一 中山 幸市 長西本 寛一
深川 実 本多 喜慶 松原 藤由

上田 高嶺 大島 武夫 金本 朝一
長今井 康兼 江里口春志 小川 雅
副門上 敏夫 佐伯 五郎 酒井 彦一
高木 秀玄 壱井 義正 中沢 後雄
横山 栄吉 吉田 一郎 吉富 二郎

四、學事委員会
上田 高嶺 大島 武夫 金本 朝一
黒岩 博 杉原 四郎 鈴木 祥蔵
辻野 新一 中山 幸市 長西本 寛一
深川 実 本多 喜慶 松原 藤由
上田 高嶺 大島 武夫 金本 朝一
黒岩 博 杉原 四郎 鈴木 祥蔵
辻野 新一 中山 幸市 長西本 寛一
深川 実 本多 喜慶 松原 藤由
特別に大型硝子のサッシュとの引き違いと
して採光、通風に留意し、壁面窓下を黄
色の特製煉瓦積みとして厚みを見せて
実験室のある棟は床を高くして中央廊下
の下に排水ピットを作つてある。

10

第五 給与厚生委員会

明石 三郎 石井 寿一 井上 竜男
長今井 康兼 江里口春志 小川 雅
副門上 敏夫 佐伯 五郎 酒井 彦一
高木 秀玄 壱井 義正 中沢 後雄
横山 栄吉 吉田 一郎 吉富 二郎

昭和三十五年度

私立大学研究設備助成補助金

「私立大学の研究設備に対する国家の
補助に関する法律」(昭和三十二年三月三十日公
布法律第十八号)に基く文部省の研究補助金

は、本年度本学には左記研究設備充実の
ため、交付されることに内定した。

なお、補助金額は一、二四八万円で前
年度より七四六万円増となつてある。

第四 学舎竣工

落成式挙行

工学部新設当初より懸案となつて、竣
工を急いでいた工学部本館はこの程竣工

したので、さきに(本年三月)竣工した
工学部実験室習場と併せて落成式を去る

十一月二十二日(火)午前十時より、千
里山工学部本館前庭において挙行された

式は、学界をはじめ各方面の來賓を迎
え、三好理事長、矢口学長等大学関係者

多数列席して、神式で盛大に行われ、文
部大臣、大学代表等の祝辭が述べられ、
新設工学部の發展を祝福した。

なお、本建築の特色は、第三学舎の東
北側に隣接し、第三学舎とは二階で渡り
廊下を以つて連絡させ、一階は柱のみ

のビロティという近代建築様式を採用、
また本館は高度の実験を行つるので、窓は

Lloyd's List Law Reports.

"Accountant" & "Accountancy"

高速複写機及オリトーン、
英仏判例集

Modern Language Notes.

八三冊

八三冊

三四五冊

三四三冊

九六冊

一式

一基

一式

一基

一式

一式

相関係用計算機
体育実技競競器具

校友会の動き



友

十月

た。

この日は十七名が参加したが、会員は二十余名で、経営、労務管理、企業形態のありかたなどについて意見を交したが、会員いすれもが母校の評議員である関係から母校への抱負も大きく、大阪財界の第一線に活躍する人材を育て、積極的に母校発展に努力することを語り合つた。

十一月

た。

万谷捕雄（パール化学工業社長）、三好万次（近鉄相談役）、宮崎幹大（日本理化代表取締役）、矢野文雄（矢野販売商店副社長）、森正治（奥羽製鋼社長）、保井剛一（保井金属代表取締役）、山野田重治（尼崎製鐵社長）、横山栄吉（横山取締役）、吉田鹿之助（東洋現像所取締役）



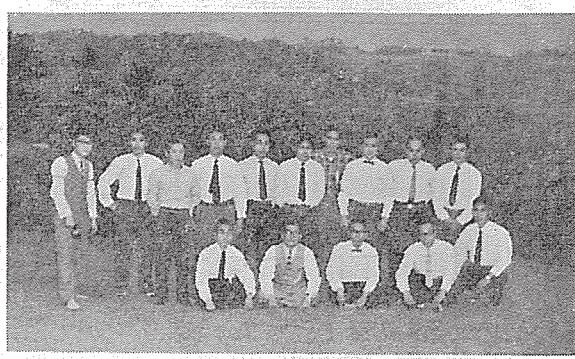
大阪経済人会発会式

本校校友で財界、産業界で活躍するものが寄つて大阪経済人会を結成しようという動きが具体的にまとまりその発会式が十月五日午後五時から第一生命ビル内好文クラブで関係者が集まつて行なわれた。

これは一度中断されていたものを佐伯

五郎（鎌倉淀川）、戸根泰雄（森下仁舟）氏ら五名ばかりが発起人となつて再編成にのりだしたもの。

会員は次の各氏
今井康泰（大阪機械製作所常務）、大島治郎一（藤浪証券社長）、岡野衛士（大阪証券取引所理事長）、菊池博（近畿相互銀行専務）、小寺市郎（小寺不動社長）、佐伯五郎（鎌倉淀川工場庶務課長）、千歳克郎（嚴社長）、戸根泰雄（森下仁舟取締役）



富田林支部総会

総務部会
校友会総務部では今年度定期総会開催の具体的検討を行なうため十月七日午後六時から天六学舎で部会を開催した。

富田林支部総会
富田林支部では部会を開催した。

学歌を斎唱してから、堀辻副支部長の開会の辞で議事にはいり、経過報告、会計報告、会則一部変更の件をいすれも決議、相談役に辻野信次氏ら六氏を委嘱。支部では今後は奇数月の第一土曜日に懇親の例会を開くことをきめたが、このあと懇親会をひらいて午後六時盛会のうちに散会した。

箕面支部総会
箕面支部では十月十六日午前十一時から箕面市校カ丘会館で本年度総会を開催。

開会に先だつて大学のPR映画「大阪の章」を上映、最近の母校の充実発展ぶりをみたあと、議事にうつった。

野村副支部長が司会し、川上支部長と校友会を代表して出席の長柄副会長があいさつした。木藤副支部長が事業報告し会計報告とともに承認され、次の議題役員改選では幹事以上が選考委員として審議した結果、新支部長に廣瀬勝氏を選出した。

またこの総会に本学から松原教授が出席し、「生産性の向上と経営革新」と題して講演、会員一同熱心に聴講した。

当日決定役員
支部長 広瀬勝
副支部長 野村吉治、木藤安之
相談役 川上主一

昭和36年度 関西大学入学試験概要

		(一部) (二部) (出願期間及び試験日)		出願期間	試験日
学 部	法学部	{法律学科} 400名	{政治学科} 300名		
	経済学部	400名	300名	地方試験 (高松, 福岡, 広島, 金沢, 名古屋各地)	
文学部	{英文学科} 300名	{国文学科} 150名	{哲学科} 300名	{商学科} 150名	(一部全学部) 昭和36年1月16日~2月13日 2月19日
	{哲学科} 300名	{国文学科} 150名	{哲学科} 300名	{商学科} 150名	法 学 部… 2月22日 2月23日
	{文学科} 300名	{国文学科} 150名	{文学科} 300名	{商学科} 150名	文 学 部… 2月16日 2月19日
	{文学科} 300名	{国文学科} 150名	{文学科} 300名	{商学科} 150名	經 济 学 部… 2月18日 2月21日
	{文学科} 300名	{国文学科} 150名	{文学科} 300名	{商学科} 150名	工 学 部… 2月18日 2月22日
	{文学科} 300名	{国文学科} 150名	{文学科} 300名	{商学科} 150名	工 学 部… 2月17日 2月20日
商 学 部	400名	150名	(試験科目)		
工 学 部	{機械工学科} 400名	{電気工学科}	法・経・文・商学部… 国語、英語、社会、数学 (簿記)		
	{機械工学科} 400名	{電気工学科}	{化学生物工学科}	{化学生物工学科}	(二科目選択)
	{機械工学科} 400名	{電気工学科}	{金属工学科}	{金属工学科}	工 学 部… 理科 (物理、化学二科目共必須)、英語、数学
大学院	博士課程	{法学研究科} 5名	{公私法専攻} 5名	各5名 (出願期間)	
		{国文学専攻} 4名	{国文学専攻} 4名	昭和36年3月1日~3月25日	
		{哲学科専攻} 3名	{哲学科専攻} 3名	(試験日)	
		{公私法専攻} 60名	{公私法専攻} 60名	昭和36年3月30日、31日 (2日間)	
	修士課程	{国文学専攻} 60名	{国文学専攻} 60名	(試験科目)	
		{哲学科専攻} 60名	{哲学科専攻} 60名	博士課程… 主論文、副論文、外国语	
		{日本史学専攻} 50名	{日本史学専攻} 50名	修士課程… 論文、外国语	
		{独逸文学専攻} 50名	{独逸文学専攻} 50名		
		{経済学専攻} 50名	{経済学専攻} 50名		

なお、詳細については「昭和36年度関西大學學生募集要項」を参照して下さい。

関西大学経済学会編

関西 経済論集 第十卷 第二号

昭和三十五年七月刊 A5判 一二二頁

ロビンソン資本蓄積論の研究(1) 三谷友吉

J・S・ミルの企業者論 杉原四郎

S・I・ガス著 「リニア・プログラミング—方法と応用」(1) 神保一

三木与吉郎編 阿波藍譜(栽培製造篇) 津川正幸

スミズ文献目録 経済学会資料室

紹介

関西大学法学会編

関西 法学論集 第十一号

昭和三十五年六月刊 A5判 一〇七頁

内 容

- 論説
- 航空の自由と土地所有権
- 行政学と行政法学
- 養子縁組と相続準拠法
- 外国國際私法判例の紹介と研究(7)
- 銀行の法的地位
- 判例研究
- 小切手取立
- 刑法二四二条の意義
- 植田重正
- 曾野和明
- 堀澤幸平
- 市士堅章
- 田中浪曾

関西大学法学会編

関西 法学論集 第十一号

昭和三十五年六月刊 A5判 一〇七頁

内 容

- 伊沢幸平
- 堀澤幸平
- 市士堅章
- 曾野和明
- 田中浪曾